

秘密保全法って何？ イマイチ良く判らないなあ・・・ そう思っている方！ 「秘密保全法学習会」を開きませんか！

秘密保全法に反対する愛知の会では、秘密保全法の危険性を良く判っていただくために「学習会」を開いてもらいたいと願っています。

地域の運動体・サークル・友人の集まりなどへ、反対する会の弁護士がうかがいます。弁護士の話を聞いて、質問をして、秘密保全法がわたくし達の生活にどのような悪影響を及ぼすのか、成立されてしまったらどのような社会になってしまうのかをぜひ知っていただきたいのです。

交通費の実費のみで伺います。まず仲間を集めてください。会場を確保して下さい。日時希望日を第3希望まで決めてください。決まったらFAXで申し込んでください。担当者の携帯番号やE-Mailをお知らせください。折り返し連絡をします。

申し込み先 弁護士法人名古屋南部法律事務所

FAX 052-681-5471

「秘密保全法学習会」を申し込みます

学習会担当者

氏名 _____

住所 _____

連絡先電話 _____

E-Mail _____

学習会開催予定地（会場） _____

開催希望日

第1希望日 月 日 時から

第2希望日 月 日 時から

第3希望日 月 日 時から

その他 要望事項

※切り取らずにこのままFAXして下さい